

平成20年度財団法人紀南環境整備公社事業計画

(平成20年4月1日～平成21年3月31日まで)

1 基本方針

紀南地域は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足し、県外処理に依存している状況にあり、地域内に残るいくつかの最終処分場についても、早晩、埋立が完了する見込みであることから、最終処分場確保対策は喫緊の課題である。

当公社は、この課題解決のために設立され、広域廃棄物最終処分場整備事業に取り組んでおり、5箇所絞り込んだ最終処分場建設候補地を平成18年4月に公表するとともに、建設用地選定のための現地調査の実施に向け取り組みを進めてきた。

しかしながら、建設用地選定作業が遅延しており、当初計画よりも相当遅れ込んできているという状況にある。

これは、地域内の既存最終処分場の残余年数を考えると、一刻の猶予もない切羽詰まった状況にあり、現に県外処理を行っている自治体や事業者にとっても、処理料金の高騰やいつ搬入を止められるかも分からないという極めて不安定な状態をいたずらに引き延ばすことは許されない。

そのためにも、建設用地選定のための現地調査に早期に着手するため、関係自治体等と十分連携しながら、取り組みを進めていく。

なお、公社事業を円滑に進めるためには、関係団体や地域住民の理解を得ることが重要なことであり、公社としては「紀南地域廃棄物適正処理検討委員会」及び「紀南の最終処分場を考える委員会」の答申や提言を踏まえ、建設用地選定の段階に当たっては、昨年3月24日開催の平成18年度第3回理事会・評議員会合同会議で確認された「建設用地選定の基本姿勢」を充分尊重しながら、取り組みを進めていく。

2 事業計画

(1) 広域廃棄物最終処分場整備事業

現地調査の早期着手に向けて、住民説明会等の合意形成に係る諸事業を実施する。また、最終処分場整備のための基本構想の策定及び各種計画の検討を行う。

① 住民説明会等、合意形成に係る諸事業の実施

関係自治体等と十分連携しながら、住民説明会等を行うとともに、現地調査の方法や必要な追加調査の項目及び方法等について、専門家等のアドバイスを受けながら検討を実施する。

② 最終処分場整備に関する基本構想の策定及び各種計画の検討

- ・最終処分場整備基本構想の検討・策定
- ・最終処分場整備計画の検討及び調査

(2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会答申「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村、事業者と連携し必要な事業を実施する。

- ① 公社 PR 用 DVD を活用した住民学習会等の開催
- ② 市町村広報紙や業界団体機関紙による啓発記事の掲載
- ③ ホームページの運営、各種情報の発信
- ④ 地区・町内会あるいは各種団体、業界関係団体等との懇談会の開催

(3) その他

本年 12 月 1 日に公益法人制度改革に係る法律が施行されることに伴い、理事会、評議員及び評議員会などの組織形態等の見直しや新しい定款案の作成等、新制度への移行のための研究・検討及び各種の移行準備作業を行う。

3 組織

財団法人紀南環境整備公社組織機構（平成 20 年 4 月 1 日現在）

